

孝者百行之基也 農者國之礎也

「嘉永五年十二月二十三日九ツ半
御目附 宮北勇五郎様より
御達しこれ有り候下御渡御至来」

本書
一、米老儀
其の方儀生得篤実にて、養祖母並びに
養母に事方宜しく、何儀も不自由
これなき様相仕向け、兩人の申付け
聊かも相背かず家内和合いたし、且つ
養子罷り越し候時は、極難法の処業
一途に入り尤まり、相様候より年毎
田畑共隣地並より作実取増進み、身帯
向き取り直し、「〇」相成り候儀を、養祖
母並びに養母共殊の他歡び居り候由、
其の上諸上納物大切に心得聊かも遅滞
なく相納め、其の他堤通り普請等に
罷り出で候節は人々に先立ち、相働さ
候由一休心掛け宜敷く、「孝養力田」奇
特の儀に付き、御粹美の為に下され置く。
子十二月（嘉永五年）

チ、横一・五メートルの奉書
紙（和紙）に墨で縦書きされ
た新発田藩の達書である（写
真）。（注）達書とは新発田藩庁
（役所）の祐筆（書記）が、上
司の命によって書いた
もの。
達書の初めには「一、
米老儀」と褒美の品が
記されてある。続いて
表彰の理由があり、要
約すると――
お前は生まれつき誠
実で、養祖母や養母に
真心をもって仕えて家
内の円満をはかり、ま
た養子として入ったと
き生活が非常に苦しか
つたにもかかわらず、
人の倍も働いて年ごと
に収穫を増して、近隣
の家々より増収し、滞
納しがらだつた領主へ
の年貢等も人より先に
完納した。
そのほか、堤防修理
等の作業は人の先に立
って働き、その心がけ
は非常によろしい。ま

た、孝養力田（親に孝行し農
業に励む）の心がけは誠に立
派である。よって米一俵を褒
美として下される。――
明治以降の親孝行の表彰状
は数件見ているが、江戸時代
農民が藩庁から達書をもらう
こと、しかも親孝行というの
は極めてまれで、本町でも初
見である。達書は宗村家に大
切に保管されている。
殿様から突然の呼び出し、
驚く嘉蔵
嘉蔵が藩庁から呼ばれたと
きの驚きは並大抵ではなかつ
たといわれ、この模様を同家
のヨシさん（明治四十年生ま
れ）は次のように聞かされて
いる。
嘉永五年の十二月、名主さ
まがあたふたと嘉蔵さんの家
へ駆け込んできて、「新発田
の殿様がすぐ城へ出頭せよ」
というのである。理由がわ
からず、「何も悪いことをし
た覚えはないのに、新発田様
のお呼び出しが来るとは……
運が悪いと首をはねられるか
もしれない」と家中沈みかえ
ってしまった。
翌朝早く、老母たちと水盃
を交わした嘉蔵は名主に連れ
られて新発田へ行った。二日
後、嘉蔵はお達書と褒美の米
俵を持って帰ってきた。心配
はいっぺんに消えた。
同家の過去帳によれば、こ

の嘉蔵は三代
目で、板井か
ら養子にきた
人らしく、板
井の万太郎現
坂（万吉）方
からの人らし
いということ
である。
達書以外の
嘉蔵の孝養を
あげると――
昔から嘉蔵
家の旦那は黒埼から十数キロ
離れた小吉村（現在の月瀨村
大別当）の満徳寺である。報
恩講や寺詣りがあると、嘉蔵
は養祖母を背負ってお詣りに
連れて行ったという。また、
娯楽などほとんどなかった当
時のこと、よくゴゼや旅芝居
などの興業が村や他村にかか
ると、養祖母が望めばどんな
に遠くとも連れて行ったと伝
えられている。
新発田藩の文教政策として
行われた「親孝行の表彰」
新発田七代藩主溝口直温の
時代から、学問奨励の文教政
策として親孝行の表彰が始め
られたが、特に力を入れて行
われるようになったのは八代
藩主直養の時代といわれている。
孝行者への褒美は多い者で
米七俵、五俵、最低で一俵と
一定していない。安永年間

は、七俵、五俵が多
く、天明期は三俵
が多い。特に表彰
者の多い同四年は
九名の表彰者のう
ち六名が一俵であ
り、その年の藩の
収穫高や、財政事
情によって褒美の
米俵数が違ってい
たようである。江
戸中期の享保のこ
ろから始まったこ
の制度は幕末まで続いた。
（注）現在、同地区は鳥原新
田となっているが、新津市史
や古文書新津市車場守田家）
等によれば、昔は「上新田」
とよばれていたようである。
新発田藩は新田開発をさか
んに進め、鳥原村に対して鳥
原新田となった。なお、大野
興野も金巻の新田ではあるが、
藩主は新発田藩ではなく池の
端領（新発田藩溝口家の分家
五千石）であり、住民の自発
的開発と思われる。
黒埼町の藩主は――
新発田藩：立伝村、寺地村、
鳥原村、小平方村、鳥原新
田村、合子ヶ作、西懸川新田
村上藩：黒鳥村、北場村、板
井村、木場村
（注）上新田の名主役宅は嘉蔵
家の西側にあり現在田んぼであ
る。「おやさま屋敷」とよばれて
いる。（執筆・宮田栄門）

黒埼町の 公音

町史編さん課

江戸時代の文教政策 新発田藩から、親孝行の褒美として 米一俵をもらった鳥原新田村の嘉蔵

この宗村家に残る新発田藩の「達書」に記録が……
鳥原新田に、嘉蔵へえとい
う現当主の宗村嘉蔵さんで八
代目になるかなり古い家があ
る。この宗村家に江戸時代、
親孝行のほうびとして、新発
田の殿様から頂いた書き物が
あると聞き、同家を訪れた。
その書き物は縦四十数センチ

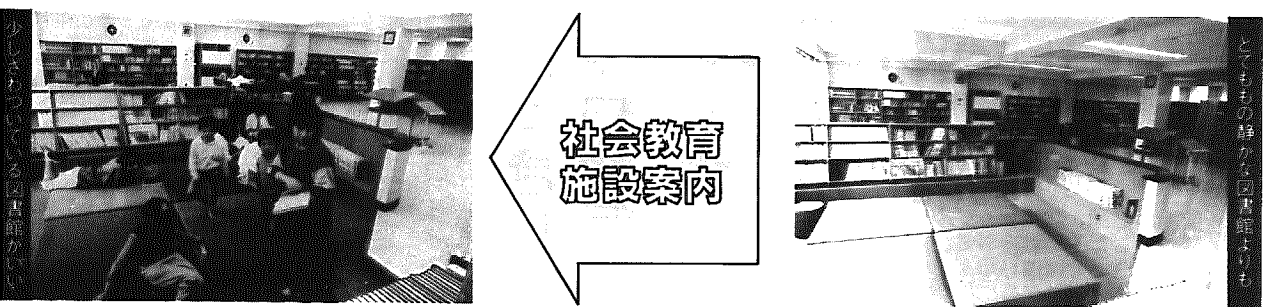
た、孝養力田（親に孝行し農
業に励む）の心がけは誠に立
派である。よって米一俵を褒
美として下される。――
明治以降の親孝行の表彰状
は数件見ているが、江戸時代
農民が藩庁から達書をもらう
こと、しかも親孝行というの
は極めてまれで、本町でも初
見である。達書は宗村家に大
切に保管されている。
殿様から突然の呼び出し、
驚く嘉蔵
嘉蔵が藩庁から呼ばれたと
きの驚きは並大抵ではなかつ
たといわれ、この模様を同家
のヨシさん（明治四十年生ま
れ）は次のように聞かされて
いる。
嘉永五年の十二月、名主さ
まがあたふたと嘉蔵さんの家
へ駆け込んできて、「新発田
の殿様がすぐ城へ出頭せよ」
というのである。理由がわ
からず、「何も悪いことをし
た覚えはないのに、新発田様
のお呼び出しが来るとは……
運が悪いと首をはねられるか
もしれない」と家中沈みかえ
ってしまった。
翌朝早く、老母たちと水盃
を交わした嘉蔵は名主に連れ
られて新発田へ行った。二日
後、嘉蔵はお達書と褒美の米
俵を持って帰ってきた。心配
はいっぺんに消えた。
同家の過去帳によれば、こ

の嘉蔵は三代
目で、板井か
ら養子にきた
人らしく、板
井の万太郎現
坂（万吉）方
からの人らし
いということ
である。
達書以外の
嘉蔵の孝養を
あげると――
昔から嘉蔵
家の旦那は黒埼から十数キロ
離れた小吉村（現在の月瀨村
大別当）の満徳寺である。報
恩講や寺詣りがあると、嘉蔵
は養祖母を背負ってお詣りに
連れて行ったという。また、
娯楽などほとんどなかった当
時のこと、よくゴゼや旅芝居
などの興業が村や他村にかか
ると、養祖母が望めばどんな
に遠くとも連れて行ったと伝
えられている。
新発田藩の文教政策として
行われた「親孝行の表彰」
新発田七代藩主溝口直温の
時代から、学問奨励の文教政
策として親孝行の表彰が始め
られたが、特に力を入れて行
われるようになったのは八代
藩主直養の時代といわれている。
孝行者への褒美は多い者で
米七俵、五俵、最低で一俵と
一定していない。安永年間


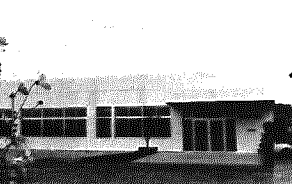


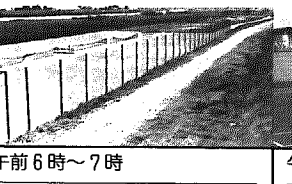
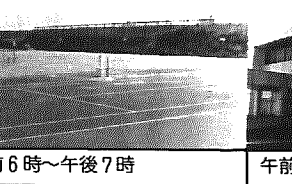
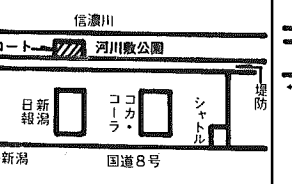
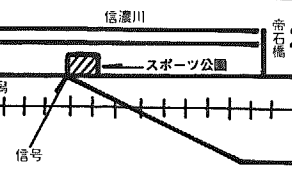
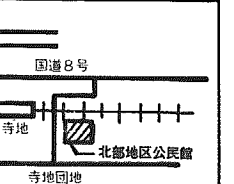
は、七俵、五俵が多
く、天明期は三俵
が多い。特に表彰
者の多い同四年は
九名の表彰者のう
ち六名が一俵であ
り、その年の藩の
収穫高や、財政事
情によって褒美の
米俵数が違ってい
たようである。江
戸中期の享保のこ
ろから始まったこ
の制度は幕末まで続いた。
（注）現在、同地区は鳥原新
田となっているが、新津市史
や古文書新津市車場守田家）
等によれば、昔は「上新田」
とよばれていたようである。
新発田藩は新田開発をさか
んに進め、鳥原村に対して鳥
原新田となった。なお、大野
興野も金巻の新田ではあるが、
藩主は新発田藩ではなく池の
端領（新発田藩溝口家の分家
五千石）であり、住民の自発
的開発と思われる。
黒埼町の藩主は――
新発田藩：立伝村、寺地村、
鳥原村、小平方村、鳥原新
田村、合子ヶ作、西懸川新田
村上藩：黒鳥村、北場村、板
井村、木場村
（注）上新田の名主役宅は嘉蔵
家の西側にあり現在田んぼであ
る。「おやさま屋敷」とよばれて
いる。（執筆・宮田栄門）



宗村ヨシさん



社会教育 施設案内

| 総合体育館 | 町立図書館 | 黒埼町(中央)公民館 | 常民文化史料館 |
|---|--|---|---|
|  <p>開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●アリーナ(バスケット・バレー2面) ●走路170m ●武道館(剣道場、柔道場、相撲場)ほか 申し込み ●体育館窓口で7日前までに ●個人利用はそのとき窓口で 使用料など電話所在地 ●光熱費有料(1例・アリーナ全面照明使用1時間400円) 7-5211 金巻746-1</p> |  <p>開館時間 午前9時～午後6時(火曜・金曜は7時まで) 休館日 毎週月曜日・祝日・第3木曜日 施設内容 ●蔵書数約12000冊(児童書あり) ●閲覧席60席 申し込み ●登録手続きだけ(その場でできます) ●1人5冊以内10日間 使用料など電話所在地 無料 7-5211 金巻</p> |  <p>開館時間 午前9時～午後9時 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●講堂(卓球・ダンスなど) ●集会室・会議室・調理室 申し込み ●教育委員会(総合体育館に5日前までに) 使用料など電話所在地 無料 7-5211 大野2843-1</p> |  <p>開館時間 午前9時～午後4時 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●町指定文化財、民具、農具、結立遺跡発掘土器など展示 申し込み 随時おいでください 使用料など電話所在地 大人50円、子供30円、(団体・20人以上大人30円、子供20円) 7-4146 黒鳥宇川根湯5996</p> |
|  <p>開館時間 午前5時～午後9時(ナイター7時から) 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●野球場2面(ナイター1面) 申し込み ●5日前までに総合体育館窓口へ ●ナイターは前月20日以前に(抽選あり) 使用料など電話所在地 ●無料 ●ナイターは2時間6000円 7-5211 木場627</p> |  <p>開館時間 午前6時～7時 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●クレイコート5面 申し込み ●5日前までに総合体育館か、北部地区公民館へ 使用料など電話所在地 1面2時間500円 町内団体減免あり 7-5211 善久河川敷</p> |  <p>開館時間 午前6時～午後7時 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●テニスコート4面(1面は全天候、ほかクレイ) ●ゲートボールコート1面 申し込み ●総合体育館か北部地区公民館で5日前までに 使用料など電話所在地 1面2時間500円 町内団体減免あり 7-5211 寺地河川敷</p> |  <p>開館時間 午前8時30分～午後9時30分 休館日 毎週月曜日 施設内容 ●講堂(卓球・ダンス・講演会など) ●集会室 ●会議室 ●談話室 ●図書室(2000冊) ●調理室 申し込み ●公民館窓口で5日前までに ●図書、スポーツはその場で 使用料など電話所在地 無料 0252-32-0077 山田3032-1</p> |
|  <p>略図</p> |  <p>略図</p> |  <p>略図</p> |  <p>略図</p> |

※使用料は町内者のものです。町外者についてはお問い合わせください。